

# 学習奨励費予約者(学部1年生)の手続きについて

学習奨励費の予約者であっても、奨学金の受給が決定しているわけではありません。

手順に沿って手続きをし、受給条件を満たしている場合のみ学習奨励費を受給できます。

**提出書類に不備があったり、締切が守られない場合は、受給条件を満たしていても学習奨励費の受給者にはなれません**ので十分に注意してください。

## 申請から受給決定まで

### 1. 日本学生支援機構 (JASSO) への入学先の報告 (締切 : 3月中旬/JASSOのHPから各自報告してください)

### 2. 奨学金応募登録&必要書類の提出 (締切 : 4月8日 (月) 11時まで)

①私費留学生奨学金HPより奨学金応募登録 (登録内容はプリントアウトし各自保管を推奨)

②以下の必要書類を添えて学生支援課に提出する。

1. 一橋基金・学習奨励費申請書※

★申請書以外は窓口コピー可/現物を窓口で提示くださっても構いません

2. 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約決定通知書 (コピー) ★ ※EJUオンラインログインページよりダウンロード

3. 在留カードのコピー (両面) ★学籍番号記入の上、後日提出可。★資格変更中の方は(出入国在留管理庁)申請受付票コピー。

4. 学生証のコピー★

5. ゆうちょ銀行のコピー★ : 口座がない方は、すぐに口座を開設してください。

6. 源泉徴収票のコピー (仕送り人または主たる生計維持者が日本国内にいる場合)

※一橋基金 (月額80,000円,受給期間1年) :

予約者であっても、優秀な方は一橋基金の奨学生に採用されることがあります。選考対象になった方は、メールでお知らせし、学内選考面接に進んでいただきます。面接選考の結果、一橋基金の受給者に選ばれた場合は、学習奨励費の予約者としての資格を失います。

また、一橋大学基金の受給者に選ばれなかった場合は、予約者として学習奨励費の受給者として推薦されます。

### 3. 推薦決定通知 (4月下旬) ⇒在籍確認のサイン (4月分締切 : 4月30日15時)(5月分締切予定 : 5月初旬)

※毎月〆切日までに学生支援課で在籍確認のサインをしないと、理由の如何を問わず、奨学金は支給できません。

### 4. 受給決定通知 (6月中旬頃) ⇒誓約書の提出 (締切 : 7月上旬) ※4月~6月分 奨学金振込 (7月中旬予定)